

第7日

平成23年12月12日（月）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、9日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、9番田中保光議員の質問を許可します。9番田中保光議員。

（9番田中保光君登壇）

○9番（田中保光君） おはようございます。ただいま、本日1番の質問の許可を得ました9番の田中保光でございます。

12月の何かと御多忙の中に、早朝よりこうして傍聴いただきますことをまずもって心からお礼を申し上げたいと思います。

きょうは、12月の12日でございます。ことしの3月の11日に発生いたしました東日本大震災からちょうど9カ月が経過をいたしました。この大震災は、今までに経験をしたことのない震災とともに発生いたしました津波により、1万5,800人ほどの方が尊い命を落とされ、さらにはいまだに3,500人弱の行方不明の方がおられるわけであり、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、災害を受けられました多くの方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

この東日本大震災は、私どもが予想だにできなかった災害と東電の福島第1原発による放射能物質の飛散による被害の拡大など、自然の力の恐ろしさを体験したところであります。

その復旧・復興の対応について、国の対応のおくれや地方自治体の対応など多くの課題を残している現状であります。復旧・復興の早期実現を期待するところであります。

私は、蛭城出身であります。暗いニュースばかりではございませんで、この蛭城の中にも年々人口は減少し少子高齢化が進んでいる地域であります。

一昨年前に取り組みました蛭城におきます婚活事業におきましては2組の方が結婚をされました。そして、ことし両御夫婦の間に赤ちゃんが誕生し、地域の中では明るい話題としてみんなが喜んでいらっしゃるところでございます。

そして、地域の中からも若い人の結婚の機会をつくる婚活の要望もあり、今年も地域の皆さん方の絶大なる御協力をいただきながら、11月20日に2回目の婚活が行われたところでございます。

この婚活におきましては、いい雰囲気の中で終了することができ、年が明けて再度、婚活を計画をされているところであり、多くのカップルができ、それが結婚に結び、地域の活性化につながっていくことを心から期待をいたしておるところであります。

来たる平成24年は、東日本大震災の復興の年であります。明るい平和な年でありますこ

とをお祈りを申し上げ、以下、質問席より一般質問を続行させていただきますので、執行部におきましては明快なる御解答をお願いをいたします。

(9番田中保光君降壇)

○議長(手嶋源五君) 9番田中保光議員。

○9番(田中保光君) 通告をいたしておりました順番を入れかえまして、3番の今後の財政運営計画についてから質問させていただきたいと思っております。

私も以前もこの財政問題について質問させていただいたところがございますが、なかなか国の経済状況等もございますけれども、なかなか朝倉市の財政についても同じような経過をたどっておるんじゃないかなあという気もいたしておるところから質問をさせていただくところがございます。

朝倉市も、合併をいたしまして早くも6カ年が経過をしようとしております。市町村合併特例措置期間の10年間の半分以上が終わろうとしておるところであります。市町村合併の特例措置といたしましては、合併特例債、地方交付税の合併以前の市町村による算定がえ、こういうものは10年間の措置がございます。

さらに、臨時財政特別交付税措置3年間、臨時財政普通交付税措置5年間、それから合併補助金3年間、合併推進交付金などの優遇措置が今日まで講じられてきました。

しかし、来年度以降、残ります4年間におきましては合併特例債あるいは地方交付税の算定特例を除き、もうほとんどが終了をしているというところがございます。

そういうところで、平成18年度以降、いわゆる合併以降の朝倉市の財政について考えてみたいと思っておりますが、財政の健全な運営確立に向けてどのように改善がされてきたのか、この合併後の5年間を振り返ってみたいと思っております。

まず合併後の各年度の決算の状況を見てみますと、経常的な経費において財政の弾力性を示す経常収支比率、これからいきますと、平成18年度と平成19年度、これは96.3%と横ばいであったものの平成20年度は95.6%に改善がされました。平成21年度は91.3%に改善がされ、平成22年度決算においては86.4%と大幅な改善がなされたということでございます。

しかし、この18年から22年までの決算の改善がされてきたという要因を考えてみたいと思っておりますけれども、当然に要因の中には合併効果を含めまして人件費の削減、こういうものは一定取り組みがなされ、進んでいるところがございます。

あるいは、公債費につきましては、繰り上げ償還等がなされて改善がなされたということでございますけれども、その他の経費についてはなかなか改善が前に進んでない。いわゆる経常収支比率を引き上げておる状況にもなっておるのではないかなあというところを感じておるものであります。

そういうことで、自主財源的に見ますと税収、これがどうなっているかといいますと、平成19年度であったと思っておりますけれども、国の三位一体改革に伴いまして所得税が個人住

民税へ税源移譲がなされました。

このことによりまして、地方税が大幅に伸びた経過がございます。そして、その後、どうなっておるかといいますと、税収は毎年減少をしている現状にあると私は思っております。

これはまあ、いろいろ国の経済対策、そういうものがなされておりますけれども、やはり国の経済が伸びないという1つの大きな原因もあるかもわかりませんが、そういうことで減少をしておると。

このような中で、今さっき申し上げますように、22年度におきましては86.4%まで改善をされた。今何かといったときには、やはり国が行いました政策の中で地方財政対策、これがなされて地方交付税が大幅に伸びてきた。あるいは臨時財政対策債が大幅な発行許可が出た。あるいは、朝倉市におきましては合併におきまして優遇措置がとられてきた。

そういう関係であって、自力によりまして改善がなされてきたということにはほど遠いものが私はあるんじゃないかな。やはり、この辺を何とかしていかんやらないという気持ちはあるわけですが、なかなかそうは至ってない。今まで全部、やはり国の政策等においてやられたということでございまして、こういうことを踏まえて、自力での改善とは言えないというものがあるわけですが、執行部はそのあたりをどのようにとらえてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 22年度決算状況、それから18年からの決算状況を見て、今の状況が自力ではない、国の政策だということだと思っております。確かにそうだと思っております。

22年度の決算の状況を見ますと、確かに黒字になっておりまして経常収支比率等も非常に改善されております。

大きな要因としましては、決算のときにも申し上げましたように、国からの地方交付税6億数千万円程度、それから臨時財政対策債も6億数千万円、合わせて12億円、13億円程度がふえております。これが非常に大きな要因でございまして、確かに人件費等とか、採用を抑制していることによる効果は確かにありますが、それ以上に国の成果であるというふうには認識しております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） なかなか、今さっき申し上げますように、人件費あるいは公債費等については若干22年については改善をされてきております、年々ですね。

その辺はまだ理解できるんですけども、やはりこれから先、まだ合併特例債においてもそうなんですけれども、財政計画の中でいきますと、やはり公債費もまだふえてくるんじゃないかなという要素もいろいろあるわけがございます。

そういう中で、朝倉市の今財政規模というのは270億円、22年度も歳入で270億円、歳出

では260数億円、そういう形で毎年伸びてきております。

平成23年度のことしの予算についても、もう既に270億円を超しておるといような状況でございます、このように財政が年々膨れてきておるといものを、やはり国の政策によるもので膨れてきておるんであろうというふうに思います。特に、子ども手当の問題とか、そういうのも当然でございます。あるいは、経済対策の問題も当然にあるわけでございます。

しかし、それはそれとして、やはり私は朝倉市が、今後、財政運営をしていくためには、やはり朝倉市の身の丈にあった財政規模というものを一定のところでは抑えながら特殊要因によります財政措置、そういうものを含めて財政運営をやっていかないと、金が毎年来ているから段々ふえていったということでは、本当の財政運営計画はできないのではないかというふうな気が私はしておるわけでございますし、またそうあるべきであろうというふうに私は思っております。

そういうことから考えてまいりますと、執行部として、今後の状況の中でいろいろ厳しい状況が続くと思っておりますけれども、朝倉市の財政規模はいろいろなことから判断をしなければならぬと思っておりますけれども、どの程度の財政規模が、単独でやっていけるような財政規模ですね、いわゆるそういうものがどのくらいが適当であるのか、なかなかつかみにくい問題であると思っておりますけれども、その辺は私にははっきり頭に置いて中で財政運営すべきと思っておりますので、どのくらいであるか、わかれば、考え方で結構でございますので執行部の考え等を教えていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 朝倉市の一般会計の総額規模がどれくらいが適当だろうかという御質問だと思います。

こういう一般会計の規模、普通会計と一緒にございますけど、そういう規模を計るような基準は今のところは示されておりませんので、今、歳入規模でいきますと276億円でございますが、それが適当なのかどうかというのはもう正確に申し上げることはできません。

ただ、仮という形でする場合には、やはり歳入にあった歳出を行っていくというのが基本だと思っております。

それで、先ほど申しましたように、22年度の決算で言いますと、歳入規模は276億円でございます。その中で、22年独特の、特別な臨時的なもの、歳入がどれくらいあるかというのをちょっと拾い出してみました。そうしたところ、まず一番大きいのは合併に伴います加算措置、地方交付税と臨時財政対策債の加算が約14億円ございます。これは、33年以降には当然減るもので、歳入から減らされると理解しております。

それから、前年度からの繰越金、これが5億円程度ございます。

それと、22年は特別に甘木朝倉広域圏のほうから基金の返還金が入っております。そういう特別なものが7億円ございました。

それから、国の政策で経済危機対策臨時交付金とか、いろんな活性化の事業がありました。これはちょっと外すかどうかというのは別枠でございますが、仮にこれは別の特別な事業という仮にした場合、6億円程度の国からの補助金が入ってきております。

今申し上げたものを全部足しますと32億円になりますので、先ほど276億円からこれを引きますと244億円、これが歳入に応じた規模かなと。

ただ、これ以外にも歳出のほうを見ますと、投資的な事業の災害まで入れた総額でいきますと44億円程度ございます。これはまだ、朝倉にとってはちょっと大きいかなというふうに思っていますので、このあたりの中に、臨時的なもの、いろいろありますけど、どれくらい減るかはまだいろいろ考えがあるかと思ひます、5億円が多いと見るのか、10億円を多いと見るのかは、そこら辺は考え方だろうと思ひます。

ですので、先ほどの歳入のほうの臨時的なものを除いた244億円、これから歳出をある程度引きますと240億円以下にはなるのではないだろうというふうな仮説でございますが、そういう考えを持っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） なかなか、推定という、考え方としては難しい問題であろうと思ひますけども、やはりさっき申し上げましたように、そういう特別措置があるからどんどんふえていくという運営の仕方が本当にいいのかなあと。

やはり朝倉市は朝倉市として、これぐらいの規模が通常の運営だよというものの中でやっぱり市民サービスの中を考えながら、そして上積みができた部分についてどうこれを対処して市民サービスに反していくのかというものを基本に置きながら、組んでいく予算は措置はしていくべきであろうし、長続きのする財政措置をやっていかにやらないんじゃないかなと、私はそう思っておりますのでございます。

いろいろと言われましたけれども、さっき朝倉市の経常収支比率が86.何%と言いましたけれども、やはりこういうものを実際除きますと90%の後半に経常収支比率はなってくるんじゃないかなあと、そういう気もするわけですね。そうすると、何ら大きな改善がされてないというような結果が数字的には出てくるんじゃないかなというふうに私は思っておりますのでございます。

私も、考えますと、今の規模からいきますと240億円前後ぐらいが、朝倉市の身の丈にあった本来の財政規模ではないかなあというふうに思っておりますのでございます。

そういう中で、やはり朝倉市も大きな課題があるわけです。どういう課題がありますかと言いますと、幾つか挙げてみますと、もうすぐにいろいろと経費が要りますものが、朝農跡地活用事業についても当然に一般財源が必要になってまいります。それから、畜産団地の公有化事業、こういうもの大きい事業がまだ残っております。それから下水道事業、こういうものが大きいものが残っております。秋月郷土館建設事業、こういうものもございいます。

まだまだ、中心市街地活性化事業、こういう大型事業が重なって実は目白押しにあるわけでごさいます、やはりこういう財政の中でこういうものを当然にやっつけていかにやならないわけでごさいます。

そういうものをどうやっていくのかと言ったときに、将来のことを考えますとやはり今、合併特例債を含めて優遇措置のある間に、こういうものは前倒しをして優遇措置後の、さっき言いました朝倉市の財政規模にあった財政運営というものをやっつけていくのが本来の姿ではないかなというふうに思うところでごさいます、そこあたりの考え方ですね、この大型事業等を今後どうしていくのか。そういうことについてどう執行部の計画としてされておるのか、考えとしてあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 現在の優遇があるうちに大型事業をすべきだということと思いますが、確かにそうだと思います。

現在、大きな事業たくさんあるわけでごさいますが、合併特例債の枠も190億円までは使うことはできるようになっております。

平成32年までがある程度の、段階的には減っていきますけど、財源的にはそれなりの手当がされておまして、その間までに大きな事業をすることは確かにお考えだとありますが、私どもが思っておるのは、事業は確かに建設はそういう合併特例債であるとか交付税の優遇措置がある間にできるわけでごさいますが、施設をつくった後の維持管理であるとか、起債の償還とか、そういうことが今後の将来の負担にならないようなふうなことを考えておまして、単純に今ができるからつくるのではなくて、やはり将来の維持管理、公債費の負担、そういうことを総合的に判断しながら大型事業には取り組んでいこうという考え方を持っておるところでごさいます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに将来のことを踏まえた中での財政運営というふうものがあるわけです。

今出ておるものは箱物等もいろいろあるわけだし、維持管理費等が当然出てまいります、そういうものを含めました話はまた後で、ちょっと関連がございまして、またさせていただきたいと思いますが、そういう状況の中で、今後の問題として、これもあるわけですが、今、これは世界の経済もそうですが、我が国の経済状況を見てみますと、やはり円高、それから株安、そういう厳しい景気の中で景気回復というのは今下どまりをしておるといふふうに私は思っておるわけでごさいますが、最大の朝倉市の自主財源であります税金で見てみますと、市民税におきまして、さっきから税が下がっておるといふお話しましたが、雇用情勢の変化等によりまして、市民税も年々減少をいたしております。

もう既に財源移譲をされた部分以上ぐらい、もう減少しているんじゃないかなと、そう

いうふうに思っておるところでございます。

それからもう1点は、固定資産税でございますけれども、今度、固定資産税の評価がえというのが当然あると思いますが、今度発表されました2012年度から2014年度、固定資産税の算定基礎となります基準宅地評価額、これは朝倉市におきましてはマイナス21.6%ということでございます。

これによって、当然また評価を基礎にしてされるわけでございますけれども、今も一定、修正はされてきておりますけれども、こうなりますと固定資産税そのものもまた下落するわけですね。

そうすると、税の伸びというものは本当になくなって本当に厳しい状況が続いてくるといことから、私はやはりこういうものを考えて、決して朝倉市の財政の中に明るいものがあるのかなということになりますと、やはり何かと言いますと、そこには削減する、あるいは新たな税外含めて収入源を求める、あるいは税については課税客体を明確に把握をして、それに対して公平な税負担をいただく、あるいは市民の方が所得の増加につながるような施策、そういうものも朝倉市は朝倉市として今後考えていかにやならないんじやないかな。

それをおくれてくると、やはり段々厳しくなってくる。国の経済も、私は補助金等がそんなに長く今のような状況が続くとは思われないわけでありますので、そういう今の税がまだ減る状況を踏まえて今後どう財政運営があるのか、ひとつお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今後の財政運営でございますけど、議員先ほど言われましたように、市税、これを見てみますと、平成19年の税源移譲後の額でございますけど、約77億円程度ございました。

それが22年度決算を見ますと、71億円で6億円からもう減っております。税源移譲でふえた分がもうそのまま減った状態という形で非常に厳しい状態でございます。

そして、じゃあその穴埋めは何でしてきたのかと言いますと、国からの地方交付税であり臨時財政対策債、そういうものでされてきたところでございます。

朝倉市の22年度決算の自主財源というのは約36%程度で、残りはもう依存財源に依存しているのが非常に大きい状況でございます。

こういう状況でもありまして、やはり財政運営していくためには、歳入をふやすこと、歳出を削減すること、これが基本でございますが、歳入におきましてはなかなか景気が回復しませんので難しいところがありますが、まずは税収の徴収率を上げること。それから、朝倉市に人をふやす、そして特に若い世代の方をふやしていただいて、そして税収等とか、そういうことにしていきたい、そういう施策は必要だと思っております。

そういう形で施策は打っていくものの、やはり口で言うよりも実際は非常に厳しいもの

はあるとは思っております。そういうことで、少しでもふやしていきたい、そういうことは考えております。

しかし、一番大きいのは先ほどから申しております国からの支援策、地方交付税であるとか臨財債、こういうもの、こういうのが国の政策で削減されるとか、いろんな今後考えられます。

特に、大震災の影響で地方に回される財源が減っていくことも予想されますので、そういうところは国のほうの今後の動向を十分注意しながら、私どもとしては減らされないように、そして必要があれば地方六団体、特に市長会ですね、そういうところから一緒に国に対してものを申し上げていろんなお願いをしていく、要望をしていくと、そういうことが必要じゃないだろうかと思っております。

それから、歳出につきましては、これは当然のことではありますが、事務事業の見直し、削減できるものはしていく、そういう努力は必要だと考えております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 財政課長が申しあげましたように、やっぱり本当に厳しくなってくる。

そういうときにどう対応していくかというのを、やはりここで再度、検討し直して、その体制づくりが必要だと思いますし、朝倉市におきましても評価システムの導入が動き出しました。こういうものを十分に活用して、動き出したからそれだけで終わるといことじやなしに、活用して事務事業の改善、見直し、あるいは事業を外して新たな事業に切りかえるとか、そういうものを積極的にやっていかないとかならないというふうに思っておるところでございます。

ひとつ、そういうことを踏まえながら、今後の財政運営についてはひとつよろしくお願ひ申し上げたいと、頑張っていたきたいというふうに思ひまして、次に合併特例債の活用についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

合併によります優遇措置の1つとして、さっき申しあげましたように合併特例債がございます。新市建設事業の95%の事業費に対して充当され、元利償還金の70%、これが地方交付税で見ただけ。本当に有利な起債であります。

ほかにも、まだいろんな起債あるわけですけれども、それは全地域に朝倉市に対象になる部分ではございませんので、合併特例債であれば全地域に、朝倉市全部に対象になっていくということございまして、この合併特例債が東日本大震災におきまして5年間延びてくるということも1つありますけれども、今朝倉市が合併して発行可能額が今190億円ということでございます。

今、朝倉市が現在計画をしておりますのが190億円の中の100億円程度をめどに、決まったわけじゃないと思ひますが、大体こういう考えかと思ひますが、合併特例債を活用していこうということであろうというふうに思ひますけれども、今22年度の決算まで見てみま

すと、建設事業につきまして約24億円、100億円に対しまして24億円、それから23年度の今補正予算まで入れますと約19億7,000万円の合併特例債の借り入れ計画がなされておるところでございます。

この合併特例債の、元利償還に対しましては30%の負担でございますけれども、30%の負担といいますけれども、有利と言いますけれども、これは余り借りるのは、190億円まで私本当にいいのかなと、ほかの起債も当然借りるわけですから、そうしますと今後の進め方として190億円ある中で起債制限比率とか、今後の許可の中で、それから実質公債比率とか制限かけられる部分がある、計算の仕方はいろいろあるわけですが、そういうものを考慮した場合に、合併特例債を含めて、どの程度ぐらいまでが借り入れ、特に私は合併特例債は今100億円ということですが、もうちょっといけるのかどうか、どの程度までぐらいだったら今後可能と考えてあるのか、100億円上がるのか、もう100億円はぎりぎりだということか、そこ辺の考え方を教えていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 合併特例債ですが、市町村合併をしましたときは、合併特例債の事業費に充てるものとしては190億円を限度として朝倉市はなっております。

当時の財政計画、財政の見通しをつくりましたときには、やはり一時的に190億円を使いますと後年度の負担が大きくなるということで、100億円をめどにしていこうという形で考え方を持っておりました。

先ほど議員さん言われますように、国のほうが合併特例債、通常は10年間で使えるものでございますが、5年間の延長の方向性を今示しております。

そうなりますと、10年間で190億円を使うよりも、15年間で190億円を使ったほうが将来的には起債の償還の負担とか、そういう形が非常に有効になりまして急激な財政悪化はそれほどないだろうという判断は持っております。

そういうところで、期間が延長になったこと、それからまた、朝倉市もいろんな今後の大型事業等ありますので、今の段階で190億円全部使いますよということには申し上げられません、今後の財政の見通しを出しながら、償還できる範囲では、確かに交付税が7割来る有利なものでございます。通常の、ほかにもいろいろ起債がありまして5割程度しか交付税来ないとか、3割しか来ない、そういうものを借りるならばこの7割来るものを借りたほうが有利であるという立場に立ちまして、長期的な見通しの中で返せる範囲で借りていきたいと、そういう考え方でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） そうしますと、目安が100億円程度であって、具体的な計画というものは箇所的にはないというような解釈でいいかなというふうな思っておるところでございますが、実はそうなってきた場合に、これは市長にお聞きしないといけないわけですが、今、さっきから申し上げておりますように、合併特例債が5年延長だということでは

ね。

そうすると、今から考えますと9年間、この合併特例債が活用できるという結果になってくるわけですね。そうした場合に、この朝倉市の庁舎を見てみますと、昭和48年に竣工をいたしております。もう40年たっておるところでございます。前からも質問出ておりますように、庁舎につきましてはこの耐震、56年ですかね、6月の耐震構造前のものでございまして耐震基準にもあわないというような状況もあるわけでございますが、それから合併をいたしまして、もう庁舎が当然狭くなってきておる。いわゆる行政運営も今点在をしておるような状況であるわけでありまして。

それから、後で時間があれば災害のこともお尋ねしていきたいと思ってるんですけども、やはり災害時の復旧・復興、あるいは対策等の拠点というのはこの朝倉市の庁舎であろうというふうに思います。

そういういろいろな問題を含めたときに、この庁舎問題について、建てかえですね、いずれはもう建てかえせにやならないわけですが、この庁舎を建てかえる場合には国の補助、県の補助、そういうものは本来ないわけなんですよね。全部一般財源で建てかえをしなければ庁舎は建設できないと。そうした場合に、それだけの多額の金が一時朝倉市として可能なのかと考えたときには非常に厳しい問題があります。

そうすると、この9年間、合併特例債が延びて、今後の9年間のうちにそういうものをひとつ検討していく時期が私は今いいチャンスに入ったのではないかなと。

以前から市長は、そこまで考えてないというような、ほかにもまださきにやりにやならんことがあるということがありましたけれども、やはりこの庁舎建設は位置の問題等あるいは財政の問題等いろいろな課題を含めまして簡単に次の年から「建てかえやりましようや」ということには私はならないと思うわけで、やはりこの庁舎を建てるときも本当に長い期間、いろいろな議論があつてここに建てたという経過があります。

そういうことを踏まえてまいりますと、位置が変わることにおいてだけでも一定の長い議論が必要であろうと。こういう期間を活用しながら1つの目標を持って庁舎建設に取り組むべきであろうと。そうすることが朝倉市の将来の財政負担にも市民の方に大きな負担かけなくて終わるんであると。

それからもう1点は、市長がマニフェストで言われています合併特例債の活用については市民の意見を聞いていきますよというようなことも、マニフェストに上げられておるわけです。それじゃあ、そういう意味からもいい機会ではないかなというふうに思っておりますが、庁舎建てかえの考え方を含めて市長の考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この庁舎の建設ということについてどう考えておるかということのお尋ねだと思いますが、私、前から申しておりますように、基本的にはやはり学校等の耐震化を優先させてさせていただきたいということです。

その中で、今の合併特例債が5年延長にという話がございました。最終的に決定したわけじゃないですけど、恐らくその方向で行くだろうと。

実は、特例債の延長につきましても、福岡県の市長会でいろんなところ、総務省等含めて要望に行って、私も一緒に行ったんです。最初のころは、とんでもないという話だったんです。しかし、それが段々、もちろんこれは震災に遭った地域についてはもう当初から考えられておりましたけども、それ以外の地域についてとんでもないという考えがもともとありました。

しかし、その中でやっぱり朝倉市と同じような状況、いわゆる庁舎を建てかえたいけれども、その前にすることがいっぱいあると、まずそれをするともう10年間というもののの中で、庁舎までは手が回らんと。ですから、ぜひ延ばしてくれという意見の自治体もありました。全く朝倉市とよく似た状況だなあというふうに思っています。

ですから、現在のところは優先的にそういった学校等の耐震化を進めてまいります。しかし、いつまでも庁舎は、このままで永久的にこのままでいいという考えは持っているわけではございません。

ですから、そういった、もう1つあるのが今度5年間、特例債が延長になったとします。しかし、じゃあそれがそれ以前の特例債と使い方と全く同じように使えるのか、あるいはそこに制限が付されるのか、そういう状況もまだはっきり決定しておりませんのです。

そこらあたりを見ながら、当然1つの選択肢の中には、それも今後入れていかなきゃならんだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに、これが5年間延びたという決定ではございませんけれども、今市長言われますように被災地はもう既に5年間延びておりますし、さらにまた5年間ということあわせて、被災地外の市町村についても、例えば5年間という形で今検討がなされて、ある程度、その方向性ができておるわけですね。

これは私はやっぱり結果はこうなるだろうと私は思っていますので、ひとつこの機会を、庁舎の問題にも1つ含めて検討する期間だと、9年というあれもできますので、そう思ってますし、もう1点は、さっきからもずっと出ておりますように優遇措置の中で今14億円程度、臨時財政対策債を含めて14億円程度の優遇措置されておるわけですね。これあと4年間なんです。

それから、この優遇措置が平成27年度でぱっと終わるのかといったときに終わらないわけですね。9割、7割、5割、3割、1割じゃったですかね。そういう形で激変緩和をしていきましょうという措置で、これも言うならば、金額は少なくなりますけれども、あわせて9年間まだあるわけですね。

じゃけ、そういう上積みの部分を合併特例債で庁舎の多額の金を借りるならば、そういうために減債基金に、全部じゃなしに減債基金にそういうものを目的としてため込んでい

って将来の負担を軽くする。

あるいは財政調整基金等に、負担を軽くするためにそういう一定の目的を持って積み立てをしていく。あるいは、基金を設けるという方法もあろうと思いますけれども、私はそういうものも含めたら、本当にいいチャンスだと私は思っておるわけですね。

そういうことを踏まえて、再度、財政面も踏まえて、市長の考え等をお願いしたい。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われますように、当初は平成27年までがいわゆる特例債で、それから5年間、平成32年までにいろんな優遇措置がなくなって、32年になくなるということで市のほうにも計画されていました。

当時、いわゆる合併特例債にしても何か厳しい制約がついておったのが、段々それが緩やかになってきた。ですから、一般事業等にも使えるようになってきた。ですから、今やっていることは、そういったものには使わせておいていただこうと。そして、その分の、いろいろ抜いた分を、もう既にやっていますけれども、基金として蓄えていこうということで現在まで取り組みをさせていただいております。

市民によっては、そんなに黒字になるんだったらもっと使って、もっといろんな面で経済対策とか、いろんなものに使うたほうがいいんじゃないかという考えの方もいらっしゃいます。

しかし、私どもとしては、その分は将来のためにやっぱり基金として蓄えておこうという考え方の中で、今、取り組みをさせていただいております。

じゃあ、庁舎に関して申しますならば、今、公共施設等整備基金とか、地域振興基金あるいは財政調整基金というものが庁舎建設には活用できるということですから、当然そういったことも視野に入れながら、今後の財政運営というものをやらせていただきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに基金等にため込んでいくという、ただため込んでいくというと、今の厳しい状況の中で市民の要望も非常に多い中で何だという逆な立場も出てくると思います。

ためておかなきゃならないという気持ちはわかりますよ。そういう場合に説明のできるようにある程度明確なものを出しながら、やっぱり基金にしていくというのが必要であろう。ひとつ、十分にその辺をよろしくお願い申し上げたいというように思います。

時間もいろいろ押し詰まりましたので、順番に行きたいなあと思っておりましたが、次に、ちょっと逆になりますけれども、人口増加対策の問題で、財政のさっきの説明もございましたのでお聞きをしていきたいと思えます。

22年に行われました国勢調査の結果が発表をされたところでございまして、朝倉市の人口を見てまいりますと、合併前の平成17年の国勢調査では総人口が5万9,385人、それか

ら平成22年度の調査では5万6,355人、5年間でちょうどもう3,000人の減少となっており、それからこれを年齢別の3区分にしてみますと、年少人口ゼロ歳から4歳、これが8,223人が7,255人に約1,000人、そこで減っております。

それから、生産人口いわゆる15歳から64歳、3万6,066人が3万3,467人に2,500人、一番さっき出ておりました朝倉市の税を納めていただく、そういう働いている方が2,500人減っております。

反面、老年人口ですね、65歳以上の方、1万5,048人が1万5,560人、約500人増加をしているという状況になっておるところでございます。

さっきから出ておりますように、比率で見ても、人口の増加で見てもわかるわけですが、やはり今、働き盛りの人口が朝倉市がどんどん減っていくと。この人口の中を見ますと、人口ピラミッドといいますか、今60歳上ぐらいのところが一番膨れておるわけですよ。そうすると、あと数年したとき、いわゆる団塊の世代の方と言われるところですけども、あと4、5年した場合には全部65歳にいきますと、生産人口もまだがたっと減ってくると。

そうすると、市税においても、あるいは社会保障問題、うちは国保とか介護保険とかあるわけですが、そういう問題にもいろいろと影響してくるのではないかな。

そういうことをいろいろ考えてまいりますと、やはりこの朝倉市の人口対策というのが取り組みをやっていかないといかんのではないかというふうに思っておるところでございます。

朝倉市の総合計画が、平成20年の3月にできております。そのときの予想人口が、ちょうど22年の予想人口でいきますと、もうこれは当然減った人口ですけども、5万6,835人という見通しでされておったところで、ところが今さっき言いますように、国調の経過からいきますともう既に500人多く減っておるということなんですね。

そういうことで、10年後を見ても同じなんですよ。もう10年後は5万人を切るんじゃないかな、今から10年後ですね、そういう予測もできるわけですが、ただ人口減少が日本全部どこでも減っているんじゃないかというようなことだけでいいのかなあと。

都市部は逆に言うと、いみってる部分もあるわけですから、流出人口をやっぱり抑え、そして生産年齢の人口を朝倉市にとどめ、あるいは転入等の社会現象の中で朝倉市の人口をいみらかさせていくと、そういう考え方が必要であろうというふうに思います。

そういう人口が減っておるということに対する執行部の考え方、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 企画政策課長。

○企画政策課長（秋穂修實君） 人口増加対策の取り組みについてということで、これはさまざまな取り組みが必要と考えております。

先ほどおっしゃいましたように、全国的な少子高齢化、人口減少が進む中で、朝倉市に生まれた皆さんが安心して暮らしていくために、まずは働く場の確保、それから農業や商

工業などの産業の振興というものが重要な課題だと考えております。

生活環境がよく働く場所があるということは、安心して子どもを産み育てられることにつながるのだと考えています。

そういう意味で、朝倉市としましては、平成23年度の重点施策、そして現在24年度当初予算編成に向けた中におきましても引き続き重点施策を策定しています。そして、市の中で優先的に取り組むべき方向性として筆頭に上げていますのが「雇用の確保」、それから「働く場のある朝倉づくり」ということにしております。

それから、2番目には、「子どもがのびのびと育つ朝倉市づくり」としまして、「若い世代が住みやすい環境づくりに取り組む」ことを上げております。

人口増加対策につきましては、まず働く場があり、そして子育てがしやすい環境を整えることがとても重要だと思っています。

そのため、平成22年の8月1日より、乳幼児医療給付事業としまして就学前の乳幼児医療費の自己負担を無料としております。また、23年度からは、これに加えまして小学生の医療費のうち、入院費の自己負担についても助成をしております。

昨年度より地域コミュニティがスタートしておりますが、各地区の課題はそれぞれまたいろいろあるようですが、これからは行政のみならず市民の皆さんと一緒に各地区的特色を生かしたまちづくりを行うということもまた必要だと思います。

そういうことで、地域における暮らしやすさ、地域の元気を増すことは朝倉市全体の魅力向上にもつながり、定住・交流人口の増加にも貢献すると考えております。

あと、それぞれの取り組みにつきましては、各分野で各課がいろいろ取り組むべきだと思っています。全体的なことで申しますと、以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 確かに、定住人口をいみらかしていこうというのは速効性のある問題ではないと思っています。

長い取り組みをしていかないと、これはなかなか実行できないというふうに思っておりますが、そのため、いろいろと基礎づくりというものが必要であろうというふうに思います。

やはり、今、いろいろとありますけども、交流人口対策は当然必要なんですよね。経済的な面だけであると思いますが、やはり私は一番初めはやっぱり朝倉市の基幹産業である農業がまず元気を出していけるような、国の政策がまたかわろうとしますんで非常に難しい問題があるんだけど、やっぱりそういうこれだけの農業という資源を持っているわけですから、そして優秀な成果を上げておる、これももう少し県内、全国に広めて農業を活性化していく、そういう取り組みが私は必要であろうと。

そして、活性化していくと地場産業も当然に活性化をしていくという部分がありますし、次は地場産業は元気を出さないと、これからは、今、国が出して農業を大型化していった

場合に農業だけで全部が今雇用が、農業されている人をまかなえていくかといった場合に、まかなえないわけですね。そうするとそれは地場産業とか雇用の場というのは新たにつくっていかないと経済が落ちるわけですから、そういう問題も考えておかないとやらないというふうに考えておるところでございます。

そういうことで、ひとつ定住人口の増加ということについては工場誘致、そういうのもありましょ。ひとつ頑張っていたきたいし、次に市長のマニフェストの中にありますように、「親と子が一緒に暮らす朝倉市を目指したい」ということで上げられておるわけですね。

これを見ましても、実際は非常に市内を見てもと高齢化が進んでおります。その中でも、独居世帯が進んでおります。あるいは老人の世帯が進んでおります。こういうのも、今核家族化というものが私は大きな原因にあるんであろうと。

それからもう1点あるのは、若い世代にも実はあるわけですね。いわゆる核家族化をしたために、子どもさんの小学校までの保育というものが非常に厳しくなってきた。お母さんさんたちが働きにいきたいけれども、子どもさんのあれで働きにいけない。今は学童保育ができました。しかし、これは当然、負担が要りよるわけなんですよね。

それから、小規模の地域においては、今度は学童保育を少人数でつくっても、これは運営は非常に厳しいであろうというふうにあるわけです。すると、小規模学校区域においては、そういうものができなきゃ小規模学校区域には若い人たちが残らなくなってしまふ。そういう悪現象も出てくるわけですね。

やっぱり一番いいのは、市長が言われますように「親と子と孫と一緒に暮らせる朝倉市をつくっていく」ということが必要であろう。これは全体で取り組まないといけないと思っております。

市長部局は市長部局として、その実現に向けて一生懸命頑張って、そういう条件づくりをし、していただきたいと思いますと思いますが、一つ私が思っておりますのは、ただ市長部局だけの取り組みでいいのかなど。これは、さっき言いましたように朝倉市全体で取り組むべき問題であろうというふうに思っております。

やっぱり、社会教育の面ですね、あるいは学校教育の面でもそういう取り組みが必要ではないかなというふうに思っておりますが、きょうは教育長がおられないわけですが、教育委員会の考え方、市長の親と子と孫と一緒に暮らせる朝倉市を目指し、つくっていきますということですから、教育委員会所管としてどういうことを実現に向けて考えてあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員おっしゃいますように、教育部門につきましても、今言われました人口対策の部分に寄与するものを担っているというふうに思っておりますし、これは教育と同じように長い目で見なければなりませんし、継続的につくっていかなく

ばならないと思っております。

今、言われましたように、議員が言われましたようことも踏まえまして、教育行政を推進していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） いよいよ時間もなくなってきましたんですが、やはり本当に朝倉市が住みよいまちになるということには財政面も当然必要なことでありますし、そのことによって住民サービスが大事になってくるわけですから、ひとつ親と子が三代が一緒に暮らせるまちづくりについても、本当に朝倉市全体で取り組んでいただいて実現をしていきますようお願いをいたしたいと思えます。

災害対応にできるまちづくりについても、お尋ねをしていこうと思っておりましたけれども、今、地域防災体制づくり等にも若干取り組まれておるようでございますが、私はそれを思いますのに、ただ上すべりの対策ではなしに、やはりそこそこによってそれぞれの災害が違うわけですから、土砂災害があるところもありや水害のともあるわけで、十分に自分のところの災害発生状況はどうなってくるかということ把握をできる、そしてその場合にはどういう体制ができるのか、末端まで十分に理解をし、有事のときに即対応のできるような体制づくりをしていっていただきたいと、どうも、今出てきていおるのはどうも上だけの問題ではないかなあという気がいたしておりますが、末端まで組織が行き届くような、そういう行政指導をしながら今後の災害に対応していただきたいというふうに思っておるところでございます。

そういうことで、時間も参りましたので私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ひとつ、しっかり頑張っていたきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員の質問は終わりました。

10分間、休憩いたします。

午前10時59分休憩
